



光市民憲章

1 ふるさとの自然を愛し 花と緑の豊かな まちをつくりましょう
 1 こころとからだをきたえ 文化のかおる まちをつくりましょう
 1 あたたかく互いに助け合い 笑顔のあふれる まちをつくりましょう
 1 たのしく働き ものの大目にし 活力のある まちをつくりましょう
 1 きまりを守り 人をとうとび しあわせな まちをつくりましょう

平成17年10月2日制定

芸術・文化活動の振興と地域文化の保存・継承

芸術・文化活動の振興を図るために、優れた芸術・文化にふれあう機会を拡充するとともに、地域の特色ある芸術・文化を育成し、市民の芸術・文化活動の活性化を推進します。また、より多くの市民が芸術・文化に親しむことのできる環境の整備に努めます。

- 市民の多様なニーズに対応し、市民が身近に芸術・文化に親しむことができるよう各種文化講座の充実や優れた芸術・文化にふれる機会の充実に努めます。
- 市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館等での芸術・文化活動の発表の場の拡充を図ります。
- 「光市の歴史文化編纂事業」の成果図書等を活用し、神籠石をはじめ、光市の文化財・歴史的資源の保存・継承、活用に努めます。
- 地域の伝統芸能や祭りの保存・継承のため、地域との連携や後継者育成の機会の充実等について支援を図ります。
- 伊藤公の生涯や業績等を後世に継承するとともに、伊藤公資料館の利用促進を図ります。

生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しめる環境の充実

スポーツを通して心身の健康の向上を図るとともに、スポーツを活かし、人や地域の交流を促し、元気で心豊かな人づくりや活力あるまちづくりをめざします。

- 市民体育大会、駅伝競走大会、ウォーキング大会など、多くの市民が参加できる大会の創意工夫と活性化を図ります。
- スポーツ・レクリエーション指導者、スポーツ推進委員並びにスポーツボランティア等に対する研修の実施及び講習会への派遣を推進し、指導者の資質の向上を図ります。
- 学校体育施設開放及び各体育施設の効果的且つ効率的な利用を図り、市民がスポーツ活動を行いやすい環境整備と活用に努めます。

子どもたちの健康・体力・学力の向上に資する学校給食の充実

学校給食センターは、子どもたちの心身の健全な発達に寄与するため、安全・安心で栄養バランス・多様性に配慮した学校給食を提供するとともに、学校給食を通して、食育の推進に努めます。

衛生管理の徹底を図り、一品も欠かすことなく安全・安心な学校給食の提供に努めます。

米飯、パンの自家製造及び多様な調理機器を駆使し、栄養バランスがとれ、美味しい給食の提供、また、行事食や季節料理など多様性に配慮した給食の提供に努めます。

- 地産地消を推進し、地域の産物の理解、感謝の気持ちを育みます。
- 食育指導により子どもたちの望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進に努めます。

教育開発研究所における調査研究の充実・深化

子どもたち一人ひとりのよさや可能性を生かして、確かな学力や豊かな心、健やかな体など生きる力を身に付けることができるよう、光市の教育課題の解明、教職員の資質向上を図ります。

本研究所では、こうした求めに応えるということから、本年度は、研究員61名（教職員48名、市民10名、行政3名）が「心の豊かな成長を育み、子どもの良さを引き出す学校運営」「確かな学力を育むきめ細かな指導方法の工夫・改善」「カリキュラム・マネジメントの充実」の3つの研究テーマを掲げ、調査研究を進めています。

多くの方々の意見を参考にさせていただきたいと思いますので、お気付きがありましたらお寄せください。

光市教育開発研究所HP
ご意見をお寄せください

<http://kenkyu.hikari-net.ed.jp/>
E-mail : kenkyu@edu.city.hikari.lg.jp

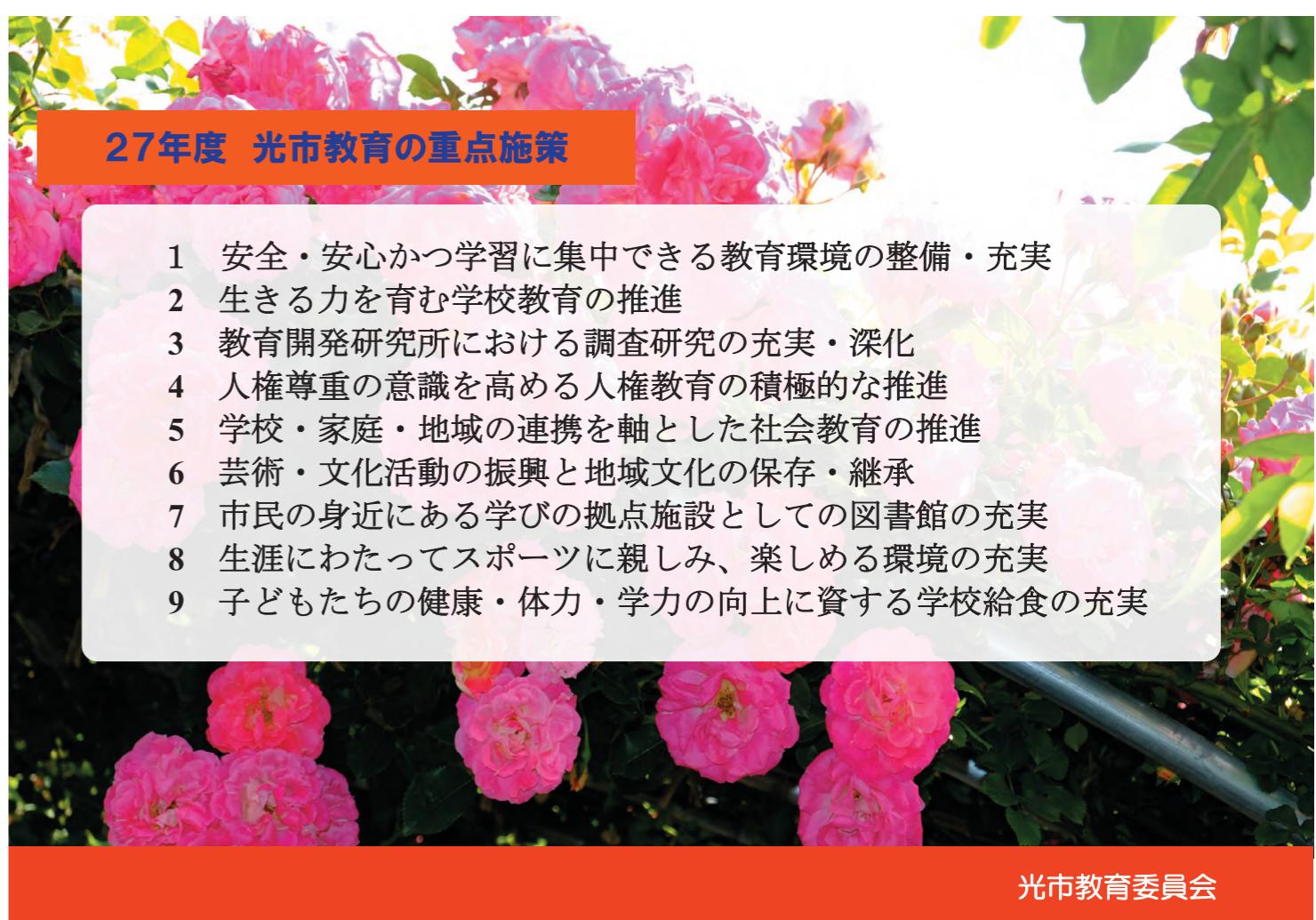


～やさしさあふれる「わ」のまち ひかりの実現をめざして～

光市の教育

27年度 光市教育の重点施策

- 1 安全・安心かつ学習に集中できる教育環境の整備・充実
- 2 生きる力を育む学校教育の推進
- 3 教育開発研究所における調査研究の充実・深化
- 4 人権尊重の意識を高める人権教育の積極的な推進
- 5 学校・家庭・地域の連携を軸とした社会教育の推進
- 6 芸術・文化活動の振興と地域文化の保存・継承
- 7 市民の身近にある学びの拠点施設としての図書館の充実
- 8 生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しめる環境の充実
- 9 子どもたちの健康・体力・学力の向上に資する学校給食の充実



光市のめざす教育

光市では、市民一人ひとりが幸せや満足を実感できる「やさしさあふれる『わ』のまちひかり」の実現をめざしています。

その実現には、人づくりが重要であり、人づくりを担う教育の働きは極めて重要です。

教育は、人々の多様な能力を最大限に引き出し自己実現を図るとともに、これから社会の発展を実現する基盤です。

そのため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携及び協力に努めることが大切になります。

園・学校間連携と、家庭・地域の連携・協働のもと、最適な教育環境を整備・充実し、次世代を担う子どもたち一人ひとりに「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成を図りたいと考えています。

また、市民の皆さん、生涯を通じて学び続けることができる教育環境の充実に努めます。

生きる力を育む学校教育の推進

子どもたち一人ひとりの個性や特性を重視し、教育内容、指導方法の充実を図りながら知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育を推進します。

- 全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえ、個に応じたきめ細かな指導に努めます。
- 授業展開の工夫、学習規律の徹底をするなど授業改善に努め、学力の向上を図ります。
- 道徳教育の充実、心を磨く清掃活動、心を耕す交流学習などの体験活動を積極的に推進し、豊かな心を育みます。
- 体育的教育活動の積極的な推進、食育の充実、安全・防災教育の徹底を図り、健やかな体を育みます。
- 一人ひとりのニーズに応じた指導・支援の充実や相談体制を整備し、一人ひとりを大切にする特別支援教育の実現をめざします。



連携・協働を重視した学校づくり

幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校の連携の強化、コミュニティ・スクールの取組を積極的に推進します。

- 幼保・小・中学校の連携を密にし、15歳までを見通した学力向上や生徒指導の充実等、具体的な取組を実践します。
- 学校・家庭・地域が「めざす子ども像」を共有し、「教育の当事者」として、子どもの豊かな『学び』と『育ち』に積極的にかかわります。



人権尊重の意識を高める人権教育の積極的な推進

市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな社会の実現をめざして、人権教育を総合的に推進します。

- 子どもたちの心身の成長の過程に即し、学校の教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進します。
- 学習の場そのものが、子どもたちにとって、安心して、楽しく学ぶことのできる環境となるよう、互いを尊重した人間関係や人権が尊重された学習環境の整備に努めます。
- 地域社会における人権尊重の意識と自主的な取組の高まりをめざし、職場を含めた地域社会における学習機会の充実に努めます。

市民の身近にある学びの拠点施設としての図書館の充実

市民の生涯学習への意欲を支援し、知的な出会いの場となるよう、市民の求められる資料・情報を収集し、きめ細かなサービスを提供し、「利用しやすく、親しみやすい」図書館づくりに努めます。

- 第二次光市子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの「読書の習慣づくり」を図り、児童書の貸出冊数の増加に努めます。
- 図書館電算システムの再構築、図書館ホームページの充実を図るなどして、利用者の利便性を図り、読書意欲の向上、生涯学習、課題解決の支援を行います。
- 図書館ボランティアとの協働による「図書館まつり」を開催し、図書館の活動を広くPRし、図書館の活性化に努めます。



安全・安心かつ学習に集中できる教育環境の整備・充実

子どもたちが日々安心して学校生活が送れるよう、非構造部材の耐震化を含めた施設整備を計画的に実施していくとともに、質の高い教育環境のもとで快適な学習機会が得られるよう、より効果的な教材等の整備を進めています。

- 小中学校の体育館のバスケットゴールやスピーカー等の落下防止対策や武道場の天井撤去・非常階段などの改修を実施します。
- 小中学校の管理備品等（机、椅子、遊具、インフルエンザ対策用品、消化器薬剤など）を購入・交換・更新し、子どもたちが安心して学習に集中できる環境を整備します。
- 小中学校教育振興備品（楽器、体育教材、教育情報機器、学校図書、理科教育等備品等）の整備を行い、子どもたちに充実した学習環境や質の高い授業が実践できる環境を提供します。

学校・家庭・地域の連携を軸とした社会教育の推進

市民の教養の向上、健康増進等を図るために、社会教育団体等の活動が効果的に実施される環境を醸成するとともに、子どもたちを健やかに育むために学校・家庭・地域のそれぞれが持つ力を出し合い、互いに協力し、支え合い、高め合う関係を築き、社会全体の教育力の向上に努めます。

- 社会教育関係団体の活動の充実、家庭の教育力の向上のために、情報提供に努めます。
- 中学生リーダー養成講座・光ジュニアクラブの活動内容の充実を図ります。
- クリーン光大作戦への青少年の参加促進を図ります。
- 放課後児童クラブ（サンホーム）は、今年度は利用対象学年を第4学年まで拡充し、共働き等により放課後留守になる家庭に対する子育て支援を行います。
- 放課後子ども教室については、地域の方の参画・協力をいただき、子どもたちの学習やスポーツ・文化活動を通じた、地域の方との交流活動を実施します。
- 第23回世界スカウトジャンボリーの光市プログラムの実施及び支援をします。